

令和4年度第1回中野区総合教育会議

- 1 日 時 令和4年7月29日（金） 開会：11時00分
閉会：12時02分
- 2 場 所 区役所7階第8・9会議室
- 3 出席者 (構成員)
酒井区長、入野教育長、伊藤教育委員、岡本教育委員、村杉教育委員、
田中教育委員
(関係職員)
白土副区長、石井企画部長、海老沢総務部長、小田子ども教育部子ども
家庭支援担当部長兼教育委員会事務局参事(子ども家庭支援担当)、堀越
企画部企画課長、浅川総務部総務課長、齋藤教育委員会事務局指導室長、
矢澤区民部文化国際交流担当課長
(事務局)
総務部総務課職員
- 4 議 題 中野区教育大綱に盛り込むべき内容について
- 5 傍聴人数 5人

6 議事経過

【午前11時00分開会】

[総務部長]

それでは、ただいまから本年度第1回の中野区総合教育会議を開催いたします。私は、司会を務めさせていただきます総務部長の海老沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

前回の中野区総合教育会議でございますが、本年1月に中野区教育大綱の改定に向けまして、教育大綱に盛り込む内容を議題として開催いたしました。中野区における今後の教育のあり方について、教育委員の皆様から様々な意見をいただき、活発な議論が展開されたところでございます。今日は、前回の会議を踏まえまして、さらに議論を深めてまいりたいと考えている次第でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速協議事項に入りますので、次第をご覧いただきたいと思っております。

議題は、前回に引き続きまして「中野区教育大綱に盛り込むべき内容について」でございまして、今回は教育大綱の理念・方針について協議をお願いしたいと考えてございます。

進行といたしましては、資料の1「前回の総合教育会議」と2「教育大綱改定の背景」について企画課長から説明の後、3「教育大綱の理念・方針（案・たたき台）」につきまして区長から説明をいただき、その後、この教育大綱の理念・方針の案を中心に協議をいただければと考えてございます。

それでは、まず資料の1、2について、企画課長から説明をいたします。

[企画課長]

企画課長の堀越と申します。よろしくお願いいたします。

資料1でございます。前回、令和4年1月21日の総合教育会議の内容につきまして、概要をご説明させていただきます。

今後の中野の教育のあり方につきまして、「中野の教育が目指すもの」といたしまして、基本構想の「誰一人取り残されることのない」理念のもと、3つの考え方をお示しました。

1つ目が「地域全体で子どもの『生きる力』を育む教育」、2つ目が「多様性を尊重し、自己肯定感を育む教育」、3つ目が「すべての子どもに、一人ひとりに応じた学力、体力向

上を目指す教育」でございました。

それから、基本的な理念と実現するための3つの視点といたしまして、理念は「未来ある子どもの育ちを地域全体で支える」、視点といたしましては、1つ目に協働による学校運営、2つ目が学びの連続性、3つ目が特色ある学校づくりと地域活動、それからキーワードといたしまして、中野らしさですとか、多様性の尊重などをお示しいたしました。

次に、前回会議の主な発言でございますが、「生きる力」については、教育の中で子どもにどうなってほしいかを伝えることも重要であるということ、学校とともに地域も活性化していくことが大切であるということ、また、地域全体に学ぶ場があることですとか、心身ともにすこやかに成長するという教育が大事である、といったご意見をいただきました。

2つ目が「多様性の尊重と自己肯定感」についてでございますが、多様性が実感できるのが中野の良さであることや、多様性が尊重されながら、地域の一員として暮らしていくことが生きる力につながっていくということ、また、区長からは、地域での生活については、誰もが地域で活躍できる「多文化共生2.0」を目指したいという発言がございました。

3つ目の「学力・体力」でございますが、学校が楽しく学べ、応用もできるような授業を行えるよう保障されていることが大事というお話がございました。

最後に、その他のところでございますが、学びの連続性が大切であること、あとは中野の特徴的な教育に、さらに地域の特性、地域への貢献の要素が加われば、多様性から学力・体力の向上などにつながっていくというようなご意見をいただきました。

資料2について続けてご説明させていただきます。教育大綱改定の背景でございます。

1つ目、「基本構想・基本計画の改定」がございました。基本構想は令和3年3月に改定いたしまして、「誰一人取り残されることのない安心できる地域社会の実現」ということを柱にしております。基本計画は同じく令和3年の9月に改定いたしました。

2つ目、「関連条例の制定」が前回の会議の後にございまして、中野区子どもの権利に関する条例が令和4年3月に、中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例も同じく令和4年3月に制定されております。

3つ目、「新型コロナウイルスからの再生と教育活動を支える地域づくり」でございます。この間、ICT活用の推進ですとか、地域活動の再開の動きがございました。また、協働と協創、新たなチャレンジの応援ですとか、多様な学びに対応した環境づくりというものも必要な状況となっているところでございます。

資料1、2につきましての説明は以上でございます。

[総務部長]

ありがとうございました。

ただいまの説明の内容などにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[田中委員]

ご説明ありがとうございました。改めて、背景のところを聞いていて感じたのですけれども、3番目のところで「新型コロナウイルスからの再生と教育活動を支える地域づくり」とあり、とても大事な欠かせない視点だと思うのですけれども、全体を見たときに、もう少し中野区として、教育が今こそこれからの地域づくりの中で大切だという、そういった背景を明確にできたら良いなと考えました。教育大綱の中で触れることなのかもしれないのですけれども、もう少し長期的な背景というのを明確に出せたらと感じました。

[区長]

確かに新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、iPadの配布を初めとしたGIGAスクール構想が進展し、そこで出てきた課題が大きいというのは、我々も認識をしているところです。今、田中委員がおっしゃったように、背景から導き出されるこのタイミングだからこそその思いも盛り込めたらいいなというのは感じました。

[田中委員]

わかりました。ありがとうございました。

[総務部長]

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

次に3番、「教育大綱の理念・方針」につきまして、区長から説明をお願いいたします。

[区長]

3番目の資料をご覧くださいと思います。これは、前回の議論を踏まえて作り上げたものとなっております。

まず最初に、基本理念のところから見ていただきます。「つながりの中で、誰もが自分らしく学べるまち なかの」といたしました。これまでの議論の中では、地域が全体で子どもたちの学びを支えていくということが中野の大きな特徴だということを打ち出していきたいというご意見がありましたので、「学校や地域で、誰もが自分らしく学べる」としまして、一人ひとりがその人に応じた学びがきちんと受けられるのだと、学べるのだということもまずここに表わしております。

そして、「学びや参加の中で、人と人がつながる」。これは学校教育だけではなくて、

社会教育の中でもいろいろな学びの機会があって、その中で地域の人々とつながり、また活動につながったりする、そのようなことをイメージしております。

「そして、つながりの中で、新たな活力が生まれる」これも、地域活動も含めて様々な場面で皆さんが活動する場が広がっていくと、そうしたことをイメージしております。

次に、この理念のもとに方針を3つ掲げました。

1つ目が『中野らしさ』を生かした教育を推進する」ということで、多様性と地域をつなぐを強みにした教育を実現するということです。やはり中野のキーワードとして、「多様性」という言葉を使ったほうがいいだろうと思います。多様性を学ぶ機会にも恵まれているというのは中野の強みであり、多様性を通じて生きる力が育っていくと考えています。

そして、めざす姿としては、自己と他者への理解が進み多様性が尊重されている、地域とのつながりの中で子どもの生きる力が育っているということでもあります。

この『中野らしさ』を生かした教育を推進する」での取組の骨格については、学校と地域との連携、そして教育人材の育成等をしっかり進めていくということを掲げております。

そして、2つ目が「誰もが『自分らしく』学べる教育を推進する」ということです。ここで、全員が参加する社会の実現をめざして、学校・地域での学びを支援するということをうたっております。

めざす姿としては、自己肯定感やチャレンジする力が育っている、学び合う心が育っている、そして、学びの場を通して社会参加が進み、自分らしく生きられるまちが築かれているということでもあります。ここでは、学校教育、そして社会教育についてももしっかり充実していくことを掲げております。

そして、3つ目は「学びの環境を整備する」ということで、これはまさに行政としての責任で、将来にわたって学び続けられるよう、より良い教育環境を整えるということです。

めざす姿としては、学びの場が確保され、誰にも学ぶ機会が保障されている、そして文化・芸術に親しめる環境が整っている。方向性としては、施設などの着実な整備をしていく、そして多様な学びの場をつくっていくことを掲げております。

おおよそ、今まで出てきたキーワードを整理してみたという形でございますけれども、今日はこの整理の仕方と、加えて言葉や構成などいろいろ掘り下げてご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[総務部長]

以上の説明を踏まえ、3「教育大綱の理念・方針」につきまして、ご協議をお願いした

いと考えてございます。進め方ですが、基本理念と、方針1から3までをそれぞれ区切ってご意見をいただきながら、全体をまとめていきたいと思っております。

まず基本理念ですけれども、「つながりの中で、誰もが自分らしく学べるまち なかの」を案として掲げてございます。これについてご協議をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[伊藤委員]

私は、この理念につきまして、とても素晴らしいなと思っております。幾つか理由がございます。

1つは、先ほど田中委員から、「新型コロナウイルスからの再生」ということのタイミングについてご意見がありました。今、一番子どもの教育に関して懸念されているのは、友達づくりですとか、人とつながるといことができないための、長期的なネガティブな影響についてで、世界的に心配されています。ですので、例えばソーシャルディスタンスはとっても、心のディスタンスはとらないでという標語を掲げる国がありました。様々ある中で、やはり「つながり」ということを冒頭に掲げるのは、今のこのタイミングとしてとても意味があると思っております。それから、社会の中で孤立ということが今とても懸念されているわけですけれども、そういったことの解消ですとか、みんなで何かをつくり上げる中で学ぶということですか、様々な良いものが「つながりの中で」という言葉に入っているように感じまして、とてもいいなと思っておりました。

そして、「誰もが」とすることで、「誰一人取り残されない」という考えがすごくうまく表現されていると思っておりますし、更に、取り残されないということだけではなくて、もっと積極的に自分らしく学べるというところが、すごく良いと思っておりました。特に、学習指導要領等もコンテンツ中心からコンピテン中心になり、学習者中心のアクティブラーニングとなってきたところですから、「誰もが自分らしく」という言葉には、主体性、学習者中心、子ども中心ということが盛り込まれていると思っております。

また、何より私がすてきだなと思ったのは、「学べるまち」という言葉です。子ども個人が自分らしくあるだけでなく、それが全体として保障されていたり、まち全体としてそういう新しい自己創出が支えられていて、お互いに影響し合う中で、響き合う中で、学びが展開していけるという、そういう環境という点からも学びが支えられている、創造性があるまちということで、わくわくするような、とても良いフレーズだなと思っておりました。

それともう1点、「学べるまち」ということで、例えば学力にのみ注目してしまうと、先ほど申し上げましたように、学習観がコンテンツからコンピテンスへ、そして学習者中心へと移り変わってきている中で、「この内容を学びましょう」といったような古いほうのコンテンツ中心になってしまうと思うのです。だけれども、「学べる」とすることで、プロセスというところを重視していて、主体的に学ぶプロセスを十分に楽しんでいける、「そういうまちなんだよ」という、「そういう刺激がたくさんあるんだよ」という、中野の良さが端的かつ的確に盛り込まれているなど私は思いました。

[岡本委員]

私も伊藤委員とほぼ同じ意見で、基本理念に賛同いたします。特に「自分らしく」という言葉は面白いなと思いました。

「自分らしく学べる」ということを分解してみますと、学び方も含まれるのでしょうし、学ぶ内容もある程度含まれているのかなと思います。今、個別最適な学びと言われるように、個を伸ばす教育が目指す先とされていますので、それに合致した内容だと思いました。

また、個を伸ばす教育とともに、人と協働して学ぶ力も必要なのですけれども、それが最初の「つながりの中で」というところに含まれているのでしょうから、バランスのとれた文言になっているとも思いました。

ところで、これは基本理念とは直接関係がないかもしれないのですが、学びが自己責任にならないかということをご心配します。自ら学ぶ力が大切だからこそ自ら学べないのはその人の責任だ、学んだ結果もその人の責任だ、となってしまうのかなということをご心配しますが、そこは「自分らしく」と「学べる」という言葉の使い方でご緩和しているのだろうとは思ったところです。

あまり「自分らしく」と押しつけると、自分らしくできていない自分は良くないとか、個性的でない自分は良くないといった、変なプレッシャーがかかる人も中にはいます。その人が本当に自分に必要な学びを自分が学んでいける環境が用意できればいいのかなと思いました。

バランスのとれた文言になっていると思います。

[村杉委員]

私も今回これを初めて拝見しましたときに、ああ、素晴らしい文章になったなと思い、感心いたしました。

「つながり」と言いますと、人と人との横のつながりもありますが、未来につながって

いくという時間的なことも想像させますので、すごく広がりがあって良い言葉だなと感じました。

やはり自分らしく学べるということは、健康な子どもたちや大人たち、あるいは障害のある子どもたちや大人たちも含めて、読んですごく納得できる文章で、大変よろしいと思います。

[田中委員]

私も、他の委員の方々と同じで、今回の基本理念は簡潔にまとまっていて、素晴らしいと感じました。特に、この「学びや参加の中で」というフレーズが、学ぶことで何か目的が見えているということではなくて、学ぶこと、あるいは参加することそのものがそういうことにつながり、地域の活性化に結びつくという、この部分がすごくいいなと思いました。

学ぶことについて、何か目的を持つということ、学ぶことそのもの、あるいは参加することそのものが大切なのだということが明確に表現されていて、良いと思います。

[区長]

大分お褒めいただきまして、ありがとうございます。やはり基本構想が描く姿「つながる・はじまる・なかの」そこをスタート地点とした形で示したほうが良いと考え、改めて整理をしたのがこの基本理念になります。今いろいろご意見をいただき、方向性として良いのではないかなという感触は得ましたので、次は方針のほうへ入っていきましょう。

[岡本委員]

言葉の意味として「地域」とは何を指すのかをある程度はっきりさせておいたほうが良いと思いました。

漠然と学区のことをイメージするとは思うのですが、エリアのコミュニティなのか、それとも、もっと別のコンテンツとしてのコミュニティなのか。教育大綱でいうところの「地域」はエリアのことを指していると思うのですが、整理があったほうがより具体的なアクションに落とし込みやすいだろうと思いました。

[伊藤委員]

私は、コミュニティ心理学というのを1つの自分の専門にしているのですが、その中では、ローカルコミュニティを「地域」と言う場合と、そうでない様々なコミュニティを指す場合があり、ここでは「中野区」ということなのかなという理解をいたしました。

[岡本委員]

中野区全体でそれぞれの学校が関わっていくようなイメージがあってもいいかもしれないですね。学区だけにあえて限定する必要はないのかなと感じました。

[総務部長]

今のご意見についても、これから議論していく中で明確にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、方針1に掲げました『中野らしき』を生かした教育を推進する』について、ご協議いただきだと思います。

[伊藤委員]

「教育人材」と書いてあるのですが、先生方も学び合えるということはすごく大事だと思います。教師同士の学び合いもございますし、生徒から学ぶ、生徒とともに学ぶということもあると思うのですね。

ご存じのように、もう10年以上たつと思いますけれども、教育学の世界でも、どうしても知識社会になってきて、なかなか学校がうまくいかない面が出てくる中で、教師が意欲を失わず自己創出ができるためには、先生同士が学び合える学校というのが大事だということが強調されています。「自分らしく学べるまち なかの」のすてきな点の1つとして先生方がお互いに学び合える、子どもとともに学び合える、また、地域の人も学び合えるし、先生も学び合えるという、そういった方向づけで考えていただけるとすばらしいと思いました。

[岡本委員]

今の意見に関連してなのですが、「教育人材」とは具体的にどの範囲の人をイメージされているのか、お伺いしたいのですが。

[区長]

学校はもちろん先生方もそうですし、コミュニティ・スクール等を考えたときの地域の資源もそうでしょうし、学校教育に限った話ではないので、社会教育の上での資源も含まれているということで、広く捉えています。

[岡本委員]

言葉を今後、整理されていくと思うのですけれども、ただ教育に役立つためだけということだと、一方通行ではないかという印象を受けました。地域の人が様々な思いで学校教育に関わりを持たれる中で、一方的に手伝ってもらっただけではなくて、地域も活性化していかなければいけないですし、学校が1つ核になる場面もあるかもしれません。そうした

ことから、教育人材という言葉は、一方通行感があるのではないかなと感じたところです。

[区長]

学び合う、といったところでしょうか。

[岡本委員]

そうですね。

[田中委員]

「教育人材」というと直感的には先生をイメージしますが、地域の中で、例えば大人が健やかに元気で活力ある生活をしているという姿を見せる、あるいはそういうふうに住生活しているということを子どもたちが見るということは、非常に大きな教育になると考えます。そうすると、めざす姿のところでは、子どもの生きる力が育っているということだけではなくて、大人が学びの楽しさを感じているといったような、そういう表現があると、区民全体での教育ということが明確になるだろうと感じました。

[村杉委員]

私は、学校と地域との連携、この「連携」をもう少しわかりやすい言葉でここに書かれるといいのではないかと、連携で終わらないのではないかと思います。

[岡本委員]

私も連携という言葉について言うと、コミュニティ・スクールが始まりますので、学校と地域が一体化していくのではないかと思います。連携とつながりという外にあるもの、隣にあるのをイメージしますので、もっと一体的なイメージを強くしてもいいと思いました。

[伊藤委員]

2つあります。

1つは、地域も学校との関わりの中で活力が生まれる、学校を応援して下さる方々も活力を得て、お互いに活力が創出されていくという、そういうふうにな新たな活力が生まれるとすごく良いと思うのですよね。そういう姿が読み取れるような表現にしていただけると連携という言葉の意味がイメージしやすくなるのかなということを思ったのが1つです。

もう1つは、「生きる力が育っている」というところで、しなやかさとか強さという意味を持つ「レジリエンス」という言葉が注目されています。参加という取組をしている学級では、子どものレジリエンスが高くなっていくという調査結果があったりするのですが、しかし、従来の日本の教育の中では比較的難しい事柄であったと思うのですよね。

ですので、子どもの主体性、子ども中心ということをきちんと認識していただけているので、それをより分かりやすくするために、子どもの生きる力が育っているというところのあたりに、地域への参加といったような「参加」ということをはっきりとお示しいただけるのもいいかもしれないなといったことを思いました。

[区長]

一方通行ではなくて、お互いに学び合うというのがキーワードなのかなと今、聞いていて思いました。確かに「連携」というのは、連携の中身が問われるということなので、もう少し言葉を換えたほうがいいなと思いました。

[総務部長]

では、さらに先に進めたいと思います。

次に、方針2に掲げました「誰もが『自分らしく』学べる教育を推進する」について、ご協議いただきたいと思えます。

先ほど区長が説明の中でも申し上げましたとおり、社会教育や個性を生かした教育についても議論していただきたい意向がございいますので、そこについても併せてご協議いただければと思います。

[区長]

いわゆるギフテッド・チャイルドのことだとか、インクルーシブ教育のことなども含めてご意見をいただければと思います。

[岡本委員]

方針2のサブタイトルの「全員が参加する」というのは、自分らしく学べると比べて、ちょっと強い表現だなという印象を受けました。「参加する」だと、参加しないといけないという受け止めをする人もいます。どんな場面に参加できる、できないかは、人それぞれの能力やタイミングにもよると思えますし、そもそも参加できないという場面もあるかもしれないですね。そういうときは人に助けられる、自分が参加できるときは貢献できる、そういう中で生きていると思えますので、参加も自分らしくできたほうがいいのではないかと思います。

[区長]

この言い方は、地域包括ケアでいう「全員参加型社会」を意図しているものなのですから、岡本委員がおっしゃるようにとられる可能性もあると、聞いていて思いました。その人らしく参加できれば、全員参加型になるのではないかということなので、表現を見

直した方がいいかもしれないですね。

[伊藤委員]

私は、「参加できる」という表現にすればよいのではないかと思います。ユニバーサルデザインにおけるアクセシビリティという点からも、「できる」にすればすごくいいのではないのでしょうか。

あとギフトッド・チャイルドですとか、インクルーシブ教育ということも含めてというお話だったのですけれども、学び合うということは、他者を尊重するということが含まれていると思うので、多様性を持ったお互いを尊重し、学び合うということを良いものとして受け止めていくということ、そして違うということから学べるということ、そういったことを意識していただけたらいいのかなと思いました。

先ほどレジリエンスのことを申し上げましたが、自己肯定感やチャレンジする力に関しても、学級の中においては旅行者、ツーリストではなくて、住人になってそこをつくり上げるような教室が良いと言われたりするのですが、住人がつくり上げるようなまちというイメージが日本では持ちにくいので、子どもたちが社会参加ということを体験できるようなチャンスをつくっていく、学級や社会あるいは生活の中で自分たちで考えたり、変えたりしていくような、そういうチャレンジが保障されている、応援されるといったような、そういう姿もいいかなと思います。

あと、もう1点申し上げれば、もしかしたら、方針1と方針2の順番は逆の方が良いかもしれません。まず第一に、中野らしい「地域」ということを見つめる。多様性がある地域といったことを見つめたほうが良いかもしれなくて、その次に様々な学びについて語るという順番の方が分かりやすいかなと思いました。

[岡本委員]

めざす姿なのですけれど、方針2では子どもの姿を描いています。子どもにチャレンジする力が育っていると、方針1と方針3は目指すのはそういう環境や場であって、子どもの姿ではないのですね。方針1や3のように場や環境のことを目指すのであれば、方針2では「チャレンジする力が育つ場を整える」ということになるのかなという気がします。

[村杉委員]

私は仕事柄、方向性の「学校教育及び社会教育、個性を生かした教育の推進等」の中に「健康教育」が含まればよいなと思いました。今、性教育に関しても、性教育というよりも生きるための教育、生きていくための教育ということで、「ライフスキル教育」という

ことをWHOも言っていることから、そのように思いました。

あと、「学校・地域での学びを支援する」という文章の「支援する」という言葉については、一緒に考えて整えていくというような意味合いが含まれる他の言葉があれば、その方がいいなと思います。

[伊藤委員]

今の村杉委員のお話に関してですが、教育の中身としてはライフスキルも含めたことが入り込むということなのかなと思っています。

また、そもそも教育の目標として何が目標なのかといえ、健康に生きていくということもあるわけで、そうした点についての表現があってもよいのではないかと思います。それが1つです。

あとは、各委員ご指摘のように「支援する」もそうですし、方針1、方針3と方針2の違いもそうなのですが、主語を誰にするのか十分に検討する必要があるのではないのでしょうか。区長が主語なのか、子どもが主語なのか、地域の皆さんが主語なのか、そこを統一あるいはわかりやすく選別できるようにすることで、言葉が選びやすくなるだろうと思いました。

「学び」は教育なのか支援なのかとか、そのあたりは教育の世界でも様々な意見があるところですので、整理は必要になってきます。

[教育長]

私は、方針2に掲げるめざす姿は、子どもに限るようには捉えませんでした。その次に「学校教育及び社会教育」と書かれていますので、広く社会教育まで入れてのことに捉えたので、私も方針1と方針2のどちらを先にするか悩んだのですが、そのあたりの曖昧さから出てくるものかなと思います。

今回の教育大綱は、学齢期だけを対象としているわけではないのだと思いますので、このあたりの表現がどうなのかということは、後で工夫が必要だと思いますけれども、考え方としては良いのではないかと思います。

ところで、「支援」という言葉は、使い方がいろいろで、教育では支援は同等だという捉え方をしたりするのですね。「援助」という言葉と比べて、支援という言葉は、同等として助け合うという意味があるのだという考え方をする場合があります。だから小学校以上は支援で、幼児教育は援助なのだという使い方もするので、次の段階で考えていく必要があるのかなと思います。方向性としては、各委員とも同じような考えなのだと思いました。

[岡本委員]

「学び合う心が育っている」の「心」については少し気になりました。姿勢とか態度とかはよく言われるのですけれども、心というと、やや内心に踏み込んでいるのかなという印象にとられては残念かなと思ったのです。

[伊藤委員]

言葉はやはり最後にもう一度よく考えないといけないかなということを感じました。心理学における「心」という言葉は、本当に学問的にずっと探求している立場なのですけれども、知識・態度・意欲ということだけではなくて、もっと情緒とか感情とか情操とか、そういうことも含んだのものとして表現しようとしたときに、「心」というのは分かりやすいのではないかと思います。

ですので、「学び合う心」というところに、さほどの抵抗を私は感じなくて、包括的な良い言葉だなと思いました。岡本委員のおっしゃることも分かるので、まとめの文脈づくりでの工夫なのかなと思いました、

[区長]

1つのポイントは、全員参加型社会の言葉使いをどうするかということと、方針の順番や語句の整理については綿密にやっていきたいと思います。

あと、村杉委員から意見のあったライフスキル教育という視点は、今まで出ていませんでしたので、そこは新たな視点として十分に踏まえたほうがいいかと思いました。

[総務部長]

それでは、次の方針3として掲げました「学びの環境を整備する」について、ご協議いただきたいと思います。区長の説明にありましたように、芸術・文化に親しめる環境といったところ、これについても議論をしたいと考えておりますので、ご協議の中に入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[田中委員]

この「文化・芸術に親しめる環境が整っている」という部分なのですが、文化・芸術という言葉が出てくると、私はここに「スポーツ」という言葉が入ってもいいのかなと思うのです。オリンピックは、スポーツの祭典ですけれども、憲章の中には芸術と文化という言葉が入っていますので、地域の人たちの健やかな生活を支えるという意味では、スポーツという言葉も入っていいのかなと思いました。

[伊藤委員]

学ぶ機会の保障ということは、すごく大事だと思いますので、学びの場が確保されて、学ぶ機会が保障されるということは、先ほどの多様な学習者、ギフテッドの方もあれば、不登校の方もあれば、いろいろな学習者のいろいろな学習スタイルを保障して、積極的に学ぶ機会を整えていくということだと思いますので、すごく分かりやすいし、大事な点であると思ったのと同時に、同じ趣旨で、多様な学びの場ということも大事だと思っています。

やはり「学び」というのは、学校教育の中での教科学習というイメージが一般的にはどうしても強いのですが、でも、ラジオ体操をするのもすごく学びがあると思いますし、お祭りに参加するもそうだと思います。また、それだけではなくて、地域の方々と「おはよう」「最近学校どう」とおしゃべりするとか、あるいは地域の方もいろいろ活動されていることを子どもが見るということも学びだと思います。子どもだけでなく、大人も中野の中でいろいろな刺激を受けて学びをしているので、多様な場、学びの場という言葉には、「学びって多様なんだよ」というメッセージも組み込めるかなと思い、そういう意味であればうれしいなと思いました。

[岡本委員]

「誰にも学ぶ機会」の「誰にも」は、区民全体を指しているのかなと思いますが、だとすれば、そういった大人も子どもも誰しもが学び合えるということ、ここできちんと打ち出してもいいのかなと思いました。子どものものだけと捉えられたらもったいないなという印象を受けました。

[伊藤委員]

今回の理念も方針も、私がいいなと思ったことの1つなのですけれども、「誰もが」という言葉によって、子どもの学ぶ機会だけではなく、大人の学ぶ機会も保障していて、そして学校教育と社会教育の垣根をなくしていくということが、新たな発想であって、中野にしかできない、あるいは中野だからできるといった教育をそこからも発想されて、先進的なものになり得るのではないかなと感じています。

[区長]

文化・芸術をここに入れたというのは、私の思いも強くあって、教育と文化・芸術についての関係性を専門家の皆さんから深く話していただいて、もう少し議論を深めたいと思うのですけれども。

[岡本委員]

実践でご紹介しますが、仕事で取材したことがありまして、所沢のとある中学校で、美術大学の学生さんと連携して、週に1回朝、学生さんがつくった芸術作品を教室で鑑賞するのだそうです。

現代美術なので、いろいろな見方があるわけです。人それぞれの受け止めが全部違う。それを誰も否定されない環境ができる。それを言い合うことで、子どもは、何を言ってもいいんだという心理的安全性が確保される。先生も普段は早くこなすために、正解を言ってほしいといった思いがあるかもしれないけれど、その場では正解はないと、子どもの発言は何でも許せるのですね。先生もマインドが変わってくるという、朝鑑賞の取組というのが1つありました。それは決して、近くに立派な美術館がないとできないというわけではないので、ソフトの面でできることは幾つもあるのかなというように思います。

[伊藤委員]

教育というのは、教え育むという漢字が当てられているように、育んでいくという、そういう意味合いというのがあると思うのですよね。

教育だと、誰かが誰かを教えたり、育んだりという方向性があるのに対して、芸術というのは、「真・善・美」といった価値に向かって人々が創造的な活動をしていくということだと思いますので、そういったことも含め込んだ教育ということもありましょうし、教育ということを越えて、中野が大事にみんなで学び創出していくまちの目的の1つとして芸術ということがあってもいいのかなと思いました。

[教育長]

中野区でも区内にある美術系の大学と交流を図っている実践はもちろんございますし、伝統文化にふれる授業に取り組んでいる学校もありますので、文化と芸術に親しめる環境というのは大切にできてきているとは思っています。

それから、まちには伝統として残されているいろいろなものがありますので、そういうものに子どもたちがふれ合ったり、親しめる環境というのは大事なことかなと思います。地域を学ぶという意味でも大事ですし、本当に芸術とか文化に特化して、感性を磨くという意味でも大事なことかなと思っておりますし、実際ある程度、教育の中でもそれは取り組んできているところではあります。さらに充実していく必要があると思っております。

[岡本委員]

今、教育長がおっしゃった感性を磨くという点では、STEAM教育という言葉があるのです。サイエンスとテクノロジー、エンジニアリング、アートそしてマスマティクス、

これが海外の先進校では大事だと言われていて、日本でもやっているところはあるのですけれども、教育大綱の中では適さないの、あえてこうしたことを出す必要はないと思います。

[伊藤委員]

私も似た意見で、もちろん芸術教育というものもあるし、アートを中心にした教育のやり方というものはあるわけです。だけど、今回ここで言っているのは、そうしたものではなくて、「親しめる」「ふれることができる」というものだと思いますので、「親しめる」という表現が私にはしっくりきました。学校教育の中で行われている芸術教育も大事にしながら、地域として芸術に親しめるような環境も整え、参加の機会を保障するというのもあると思います。

[総務部長]

ほかにご意見はいかがでしょう。時間も大分迫ってまいりましたので、全体を通して、教育委員会からのご発言がありましたらお願いしたいと思います。

ないようでしたら、最後に区長から全体を通してご発言がありましたらお願いいたします。

[区長]

多様な意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回に比べて、大分整理が進んでいる部分もあれば、この後整理が必要な部分としてたくさんご指摘もいただきましたので、更にブラッシュアップしてまいりたいと思っております。あとは、主語や主体を明確に、というご指摘がありましたので、この点についても見直していきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

[総務部長]

それでは、本日いただいた様々なご意見を踏まえまして、3の「教育大綱の理念・方針(案・たたき台)」をベースにして、今後さらに議論を進めていくということでよろしくお願いたします。次回の会議につきましては、改めて開催の通知を差し上げます。

以上をもちまして、本日の中野区総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後12時02分閉会】